

■中間決算公告(写)

銀行法第20条に基づき、下記の間中決算公告を行いました。

なお、同法第21条第1項および第2項の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しております。

第136期 中間決算公告

平成21年11月16日

沼津市大手町四丁目76番地
 株式会社 静岡中央銀行
 取締役社長 奥田 一

中間貸借対照表 (平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	22,651	預借	466,353
有価証券	64,837	用金	4,000
貸出	411,935	その他負債	4,452
その他資産	1,068	賞与引当金	503
有形固定資産	9,020	退職給付引当金	1,499
無形固定資産	653	役員退職慰労引当金	365
繰延税金資産	3,353	睡眠預金払戻損失引当金	12
支払承諾見返	762	偶発損失引当金	142
貸倒引当金	△3,338	再評価に係る繰延税金負債	2,143
投資損失引当金	△330	支払承諾	762
		負債の部合計	480,236
		(純資産の部)	
資産の部合計	510,614	資本剰余金	2,000
		利益剰余金	0
		株主資本合計	26,422
		その他有価証券評価差額金	28,423
		土地再評価差額金	△1,348
		評価・換算差額等合計	3,303
		純資産の部合計	1,954
		負債及び純資産の部合計	30,378
		負債及び純資産の部合計	510,614

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用の土地について算出した地価税の課税価格に合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,243百万円

中間損益計算書 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	6,789
資金運用収益	5,465
(うち貸出金利息)	(4,953)
(うち有価証券利息配当金)	(505)
役員取引等収益	422
その他業務収益	108
その他経常収益	793
経常費用	5,537
資金調達費用	747
(うち預金利息)	(744)
役員取引等費用	401
その他業務費用	0
その他経常費用	3,728
経常利益	1,251
特別利益	0
特別損失	439
税引前中間純利益	812
法人税・住民税及び事業税	454
法人税等調整額	△48
中間純利益	407

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,307百万円、延滞債権額は7,829百万円、3ヶ月以上延滞債権額は154百万円、貸出条件緩和債権額は該当なく、その合計額は11,291百万円です。
 4. 有形固定資産の減価償却累計額 5,175百万円
 担保に供している資産
 有価証券 7,052百万円
 その他の資産 22百万円
 1株当たり純資産額 1,265円75銭
 1株当たり中間純利益額 16円96銭

中間連結貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	22,651	預借	465,423
有価証券	64,487	用金	4,000
貸出	411,935	その他負債	5,298
その他資産	1,459	賞与引当金	503
有形固定資産	9,129	退職給付引当金	1,499
無形固定資産	654	役員退職慰労引当金	365
繰延税金資産	3,353	睡眠預金払戻損失引当金	12
支払承諾見返	762	偶発損失引当金	142
貸倒引当金	△3,738	再評価に係る繰延税金負債	2,143
		支払承諾	762
		負債の部合計	480,152
		(純資産の部)	
資産の部合計	510,695	資本剰余金	2,000
		利益剰余金	0
		株主資本合計	26,587
		その他有価証券評価差額金	28,588
		土地再評価差額金	△1,348
		評価・換算差額等合計	3,303
		純資産の部合計	1,954
		負債及び純資産の部合計	30,543
		負債及び純資産の部合計	510,695

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用の土地について算出した地価税の課税価格に合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,243百万円

中間連結損益計算書

(平成21年4月1日から
 平成21年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	6,824
資金運用収益	5,464
(うち貸出金利息)	(4,953)
(うち有価証券利息配当金)	(504)
役員取引等収益	458
その他業務収益	108
その他経常収益	793
経常費用	5,605
資金調達費用	745
(うち預金利息)	(742)
役員取引等費用	373
その他業務費用	0
その他経常費用	3,741
経常利益	1,219
特別利益	0
特別損失	439
税金等調整前中間純利益	779
法人税・住民税及び事業税	455
法人税等調整額	△48
中間純利益	373

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,307百万円、延滞債権額は7,829百万円、3ヶ月以上延滞債権額は154百万円、貸出条件緩和債権額は該当なく、その合計額は11,291百万円です。
 4. 有形固定資産の減価償却累計額 5,189百万円
 担保に供している資産
 有価証券 7,052百万円
 その他の資産 22百万円
 1株当たり純資産額 1,272円63銭
 1株当たり中間純利益額 15円54銭